

**項目1 福祉・医療サービスの利用に対する「定率（応益）負担」はやめてください。**

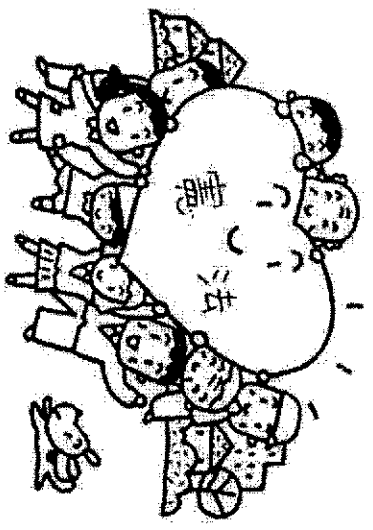
福祉・医療サービスの利用に対する「定率（応益）負担」制度の導入は、福祉制度の根幹に係る問題であり、容認できないものです。

**項目2 とりわけ住民税非課税世帯からの利用料徴収は早急にやめてください。**

特に、住民税非課税世帯からの利用料徴収は、憲法で保障された「最低生活を営む権利」をも脅かすものです。早急にやめるべきものです。

**項目3 施設利用者に対する食費・医療費、水光熱費、個室利用料の全額自己負担はやめてください。**

施設利用者に対する食費・水光熱費・医療費、個室利用料等の全額負担は、施設利用を余儀なくされている利用者の実態を無視した上に、発達上重要な給食制度等を軽視し、コストという点のみを強調したものです。社会福祉の資源が公的責任で拡充され「すべての人が必要に応じて利用できる」制度を実現するというのが、その方向の転換を求めものです。



資料2	《制度の考え方が大々く変わりました》	資料(福祉新聞)2月28日付(リ)																														
	<table border="1"> <tr> <th>《旧体系》</th> <th>《新体系の事業内容》</th> </tr> <tr> <td>ホームヘルプ (身・知・視・聴)</td> <td>居宅介護 (ホームヘルプ)</td> </tr> <tr> <td>ケアサービス (身・知・視・聴)</td> <td>居宅訪問介護 (ホームヘルプ)</td> </tr> <tr> <td>ショートステイ (身・知・視・聴)</td> <td>行動支援 知的・障害者のため行動上制し、困難があり常時介護を要する人の行動の障の克服回復や外出時の移動介護</td> </tr> <tr> <td>グループホーム (知・聴)</td> <td>短期入所 (ショートステイ)</td> </tr> <tr> <td>重症心身障害児施設 (身・聴)</td> <td>重度障害者非 居宅介護が必要で、その支援が難しく、入所介護での他障重者福祉サービスの包括的提供</td> </tr> <tr> <td>療養施設 (身)</td> <td>児童サービス 児童生活の根本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練など</td> </tr> <tr> <td>更生施設 (身・知)</td> <td>療養介護 障害者に対する生活介護が必要な人の、療養や施設が止して集団に行き難い環境、療養制度、訓練、医学的処置下の介護など</td> </tr> <tr> <td>介護施設 (身・知・聴)</td> <td>生活介護 障害者介護を要する人の施設が止して集団に行き入居、訓練、食事の介護、また創作活動や生活活動の機会の提供</td> </tr> <tr> <td>福祉工場 (身・知・聴)</td> <td>施設入所支援 入所して入居、訓練、食事の介護など</td> </tr> <tr> <td>通所療 (知)</td> <td>共同生活介護 (グループホーム)</td> </tr> <tr> <td>福祉ホーム (身・知・聴)</td> <td>自立訓練 身体機能低下を生活能力の向上のために必要の訓練など</td> </tr> <tr> <td>生活訓練施設 (聴)</td> <td>就労移行支援 就労を希望する人の、生活活動などを通じての就労に必要な知識・能力向上の訓練など</td> </tr> <tr> <td>小規模通所介護 (身・知・聴)</td> <td>就労支援対策 雇用者困難な人の就労支援や職業訓練を通じた知識・能力向上の訓練など</td> </tr> <tr> <td>小規模作業所 (身・知・聴)</td> <td>共同生活介護 共同生活介護を要する人による生活向上の援助 (グループホーム)</td> </tr> </table>	《旧体系》	《新体系の事業内容》	ホームヘルプ (身・知・視・聴)	居宅介護 (ホームヘルプ)	ケアサービス (身・知・視・聴)	居宅訪問介護 (ホームヘルプ)	ショートステイ (身・知・視・聴)	行動支援 知的・障害者のため行動上制し、困難があり常時介護を要する人の行動の障の克服回復や外出時の移動介護	グループホーム (知・聴)	短期入所 (ショートステイ)	重症心身障害児施設 (身・聴)	重度障害者非 居宅介護が必要で、その支援が難しく、入所介護での他障重者福祉サービスの包括的提供	療養施設 (身)	児童サービス 児童生活の根本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練など	更生施設 (身・知)	療養介護 障害者に対する生活介護が必要な人の、療養や施設が止して集団に行き難い環境、療養制度、訓練、医学的処置下の介護など	介護施設 (身・知・聴)	生活介護 障害者介護を要する人の施設が止して集団に行き入居、訓練、食事の介護、また創作活動や生活活動の機会の提供	福祉工場 (身・知・聴)	施設入所支援 入所して入居、訓練、食事の介護など	通所療 (知)	共同生活介護 (グループホーム)	福祉ホーム (身・知・聴)	自立訓練 身体機能低下を生活能力の向上のために必要の訓練など	生活訓練施設 (聴)	就労移行支援 就労を希望する人の、生活活動などを通じての就労に必要な知識・能力向上の訓練など	小規模通所介護 (身・知・聴)	就労支援対策 雇用者困難な人の就労支援や職業訓練を通じた知識・能力向上の訓練など	小規模作業所 (身・知・聴)	共同生活介護 共同生活介護を要する人による生活向上の援助 (グループホーム)	
《旧体系》	《新体系の事業内容》																															
ホームヘルプ (身・知・視・聴)	居宅介護 (ホームヘルプ)																															
ケアサービス (身・知・視・聴)	居宅訪問介護 (ホームヘルプ)																															
ショートステイ (身・知・視・聴)	行動支援 知的・障害者のため行動上制し、困難があり常時介護を要する人の行動の障の克服回復や外出時の移動介護																															
グループホーム (知・聴)	短期入所 (ショートステイ)																															
重症心身障害児施設 (身・聴)	重度障害者非 居宅介護が必要で、その支援が難しく、入所介護での他障重者福祉サービスの包括的提供																															
療養施設 (身)	児童サービス 児童生活の根本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練など																															
更生施設 (身・知)	療養介護 障害者に対する生活介護が必要な人の、療養や施設が止して集団に行き難い環境、療養制度、訓練、医学的処置下の介護など																															
介護施設 (身・知・聴)	生活介護 障害者介護を要する人の施設が止して集団に行き入居、訓練、食事の介護、また創作活動や生活活動の機会の提供																															
福祉工場 (身・知・聴)	施設入所支援 入所して入居、訓練、食事の介護など																															
通所療 (知)	共同生活介護 (グループホーム)																															
福祉ホーム (身・知・聴)	自立訓練 身体機能低下を生活能力の向上のために必要の訓練など																															
生活訓練施設 (聴)	就労移行支援 就労を希望する人の、生活活動などを通じての就労に必要な知識・能力向上の訓練など																															
小規模通所介護 (身・知・聴)	就労支援対策 雇用者困難な人の就労支援や職業訓練を通じた知識・能力向上の訓練など																															
小規模作業所 (身・知・聴)	共同生活介護 共同生活介護を要する人による生活向上の援助 (グループホーム)																															
	3	14																														